

☆
鈴木壽壽子 星の



コンビナートの
夜のきらめき
それが
星でないのが悲しい

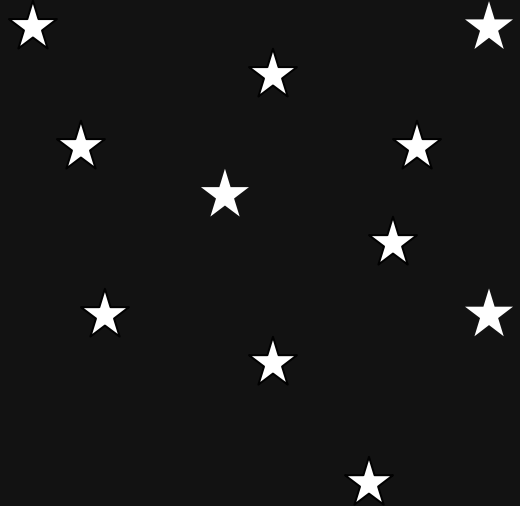
四日市 1971~73年

ふるさと

の

こころ

夜空の記録



1970年代初めの四日市。

コンビナートの夜のきらめき それが星でないのが悲しい
著者は、見上げた空を想い、その空の下で暮らす人々を想った。
『星のふるさと』は、星への愛情とともに語られた
あの時代の夜空の記録である。

小さな発見

星のふるさと  

ここ、四日市市高花平は、旧四日市市街から西へ6キロメートル余、標高80メートルほどの高台に新しくひらかれた住宅地である。

きれいな空気を求めて移って来た人びとは、移植したモクセイの花を見てよろこんだ。それほど、空も風も澄んでいるつもりで、望遠鏡を求めてみて、私たちの町にも星空はなかったのだろうか、と思う夜を重ねた。

石油工場の煙突は高くなり、空気中の硫酸化物を測るppmの値も、今までの測定点では小さくなった。けれども、高花平からまだ6、7キロメートルほど西の、鈴鹿山脈に近い茶畑の中の町からお茶を売りに来る人たちが、この頃、なんとなく胸につかえるような風の吹く時があるという。そう思えば、私たちの町に立ちこめる夜霧は重く、東南から北西に低く連なる夜の雲は動かない。

火星を待つ私たちには、なおその上に、あかあかと燃えるフレアスタック（廃ガス燃焼塔）の炎が空を染めている。東南から東北にかけて見わたす四日市市街の上空には、層雲に似たスモッグが炎を映して、薄紅色にゆれながら、ときどきぱっと、明る

みながらひろがっている。

たまたま、北西の強い風が吹いて、昇って来る火星が見える日があっても、視野の火星像は、激しい気流のために揺れ動いて、小さな炎のように見える。像が落ち着いて、何とかスケッチできるのは、その風の凪ぐ夜半になる。そしてすぐ、霧に似た雲に消えてしまう。

この夏、たった一度か二度あたえられた星の美しい夜、庭に招いていっしょに星を見た小さな女の子は、「火星が燃える」と驚いた。空気が動いているためだ、と大人たちから聞かされると、

「ほんと！お水が流れてゆくみたい。私たちは、おさかなみたいに、この、空気の底に住んでいるのね」

とため息をついた。

昔、ここがまだ「伊勢八王寺の野」とよばれていた頃、ここに住んでいた人たちがしたように、七夕の星に祈る願いがかなうものならば、「おさかなみたいな」自分を発見した小さな女の子に、アップアップせずに暮らせる空気と、星の降るような夏の夜とを、もう一度返してあげたい。

(1971年8月)



「データがあったら」を口ぐせに、誰かがそれを作ってくれることを願っていた私が、自分でそのデータを作ったらどうかと叱られた。

四十五すぎた素人の私が、今これから何を始めたらいいのだろう。思案の道がゆきどまりになったとき、人からきいたコトバが一つ、道しるべの星のように思案にくれた道をてらした。

「ミマツ・ダイヤグラム」

それは昭和新山が生まれたときに、山の変化をたんねんにスケッチされた記録であった。それを作られた三松さんはアマチュアの方で、新山の生成を、わが子の育児日記をつけるように、見守って描き続けられた。

『ひとつのものを、おなじ人が、おなじ基準で、おなじ視点から、一定の間隔において、正確に見たものを、一定の様式で、正確に記録し続けるのが、観測という仕事である』

ミマツ・ダイヤグラムのことを私に教えてくださった方が、本にそう書いてあったとつけ加えられた。

観望の立場から、観測の立場へ、素人を渡す「一字の橋」が、そんなところにあるような気がした。

「一字の橋」のたもとに立って、素人の私は、アマチュアの国へその「橋」を渡ってみたいと思うようになった。

素人考えのぼやけた焦点に、「観測」は、「流れ去って帰らぬ一瞬一瞬の自然の姿をできるだけ確かに、記録の形で止めておく

仕事」と映った。その一時間、一日が積み重なって、十年、二十年、五十年とたったとき、はじめて解読される「自然からの長いメッセージを、暗号電文で受信しつづける通信士」が「観測者」だと思った。

そう思って考えなおすと、観測の対象も探せばいっぱい見つかりそうな気がしたし、「観測機械」もよほど特別なものを除けば、昔母からゆずり受けた、使い古しの五感で間に合うかも知れない。たったひとつ、「続ける根気」がありさえしたら。

星は好きだけれど、観望者であった私が、観測者を夢見るようになった。残りの日数は幾年あるかわからないけれど、私が生きている日々を「観測記録」という形で残しておけるかも知れない。生きていることに新しい使命と、新しい喜びとが生まれた。

1973年11月3日 0時30分 晴

予定通りに今夜で観望を終る。サバ人の湾も、ノアも、アルギュレも、火星は始めっから六センチの望遠鏡の対象ではないはずであった。それを知っていながら、私は、なぜ、スケッチを続けてきたのだろう。もしも私が、“叔父さんの船が入る”と聞いたとき、(船出をしたら、もう会えないだろう)と考えたとしたら、私は波止へ走らないだろうか。波をへだてた遠い沖がかりと知っていても、突堤のしぶきの中を駆けてゆくだろうし、相手からも、私からも、見えない姿と知っていても、船の灯が伊良湖水道の方角に消えてしまうまで、突堤の風の中に、私は立っていないだろうか。

そんな気持ちが、あったのかも知れない。



幼いころから何となく星がすきだった私は、女学生になると、学校の図書室の科学雑誌や星の本から、すきな星座の図を敷き写しにしてきて、それがそのまま挿絵になるような、星の思い出や観望記を書きそえては、三枚、五枚とためるのを楽しみにするようになっていました。嫁いでくるときに、それらを一冊にとじ合わせて持って来たのですが、伊勢湾台風のさいに流してしまいました。一方、私も家事に追われてあわただしく暮らし、ようやく落ちついて星を楽しめるようになったのは、星空のひらけた高台の町へ引越して来てからのことでした。

そんな私が、火星大接近を目前にした1971年の夏、機会に恵まれて望遠鏡を持つことになりました。でも、口径六センチでは火星面の観測は高望みなので、全体の美しさに重点をおいた原色スケッチを続けながら、そのときどきに思ったことを、スケッチの裏や余白に書き残しておきました。火星といっしょに真夜中過ぎまで庭に出ていて、フレアスタック(廃ガス燃焼塔)の炎を映した東の空が、予想以上に明るいことにびっくりしましたが、視野の火星像は思ったよりも安定していて、少し慣れると、原色スケッチは楽しいものでした。

私がそうやって楽しんでいた夜、その明るく染まった空の下で、三十代の一人の主婦が、四日市ゼンソクの発作のために亡くなりました。私の



夜が楽しかっただけに、その主婦の、母として妻としての最後の想いが、残された家族の悲しみとともに燃えているようで、星空を染める炎が心を焼きました。

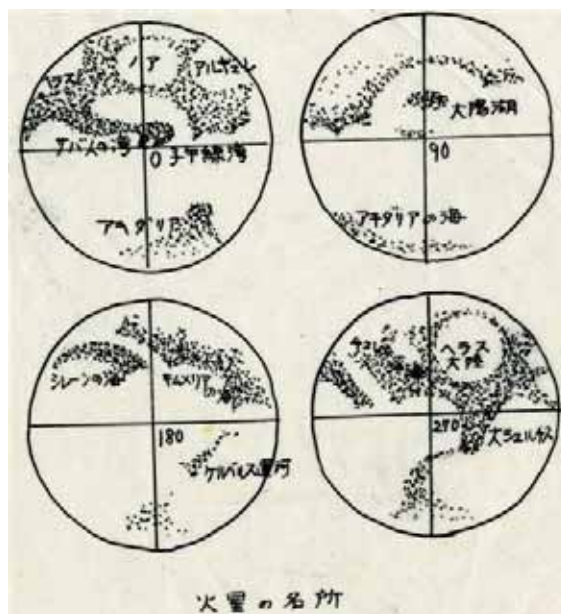
天頂から西は鈴鹿山脈に続く美しい星空でしたから、その星空が美しければ美しいほど、星を失った町が星とともに失ったものの大きさを、悲しみとして味わうことになりました。そのころは公害対策も、拡散という方法で進められているようでしたから、この残された小さな星も、やがては消えてゆくだろうと思い、やむをえないことだと思いなおしはするのですが、私はやっぱり星がすきでした。小さな星が消えるたびに、私が消えてゆくような淋しさが広がって、ダム湖底に故郷を沈めた人々のことを考えて暮らしました。

赤い月が一つ浮かんでいる空と、降るような星の空とが代りあうようになると、星を失いたくはないと思いました。もう思い出だけになった星も、またただだけは忘れずに暮らそうと、娘時代に作りためた星のカードをもう一度作って、文明の光の海に沈んだ星の思い出にすることにしました。今は消えても、またもう一度現われて来てくれるように、虹色の紙で作りたくて、小学校の前の店で色画用紙を買いました。

ちょうどその頃、「天文ガイド」誌に「火星スケッチ募集」の記事が載りました。たまたまそれを読んだ私は、素人の絵日記ではおか

どちがいの筋だろうと一度は思いました。でも、(原色スケッチは少ないかも知れない。もしも、このスケッチを見てくださった方がお一人だけでも、私の街の空が裁かれるとき、あの街のあの星空が裁かれるのだと、温く静かに空のゆくえを見守ってくだされば、スケッチブックに残された影のある思い出に、私が耐えやすいかもしれない。)そんな気持ちに押し流されて、「炎上の火星」とタイトルを入れてあったスケッチブックを、そのまま編集部へ送りました。寒い日だったような気がします。それからしばらく経って、編集部から、私のスケッチが載せられた「天文ガイド」誌と、きれいな南天星図とを頂いたお礼に、ようやく四枚か五枚書きためた星のカードを、しおり代りにおくりました。夏が近づき、四日市公害訴訟に判決の下される日が近づいていました。

1972年7月24日、その日は私の家でも朝からラジオをつけっ放しにしていました。原告全面勝訴の判決が下されたとき、「決まったね」「ほっとしたわ」と言いながら、なぜかもっと大きくむずかしい何かが始まったような気がしました。すわったまま時が流れ、「鈴木さん、小包」という声で、ようやく日常にもどった感じでした。小包は上質のカラーケント紙。全紙判で十色、固く巻かれた色紙の重なりが作る縞模様が、嵐のあとの虹のようで、「これが役に立てば……」と書きそえられた字が、その朝の私には、「この紙の上に、この瞬間を、生かすことができ



ば……」と読めました。残された星は輝きを増すように、失われた星はよみがえるようにと願いながら、私はまたその夜から、頂いた紙で、もう一度星のカードを作りはじめました。

翌、1973年の火星はあきらめていましたが、口径六センチの望遠鏡でもかなり見えそうなので、もう一度原色スケッチを試みました。9月中はよかったです。10月7日には、暗い一文字が真中に大きく現われてびっくりするかと思えば、10月15日からは、暗斑がすっかり消えてしまいました。(やっぱり六センチでは無理無理、やめにしましょう)と思いましたが、思いなおしてスケッチを続けました。こうして幾日も続けて星を見つめていると、星がその夜の大気のことを、一生懸命に話しているように思われ、星のコトバが聞こえる耳を持ちたい気がし

火星の名所のイラストは、鈴木さんが、古いボールを使って手作りした火星儀のためのものです。1971年に大接近した火星の観測と原色スケッチを始める前に、観測の練習に使われました。

ました。そんなころでしたから、秋の夜更けにシリウスの出を見たあの喜びを、今年の火星の消息といっしょに、虹の小包の送り主に伝えたいと願いました。

それがきっかけで、思いがけなく佐伯恒夫先生から、「この、10月15日のスケッチには、太陽湖付近の大黄雲が描かれている」というお便りをいただくことができました。夢のような喜びの中で、あの時あきらめないで予定通りに、最終の大シュルチスを見送るまで、スケッチを続けておいてほんとうによかったと思いました。

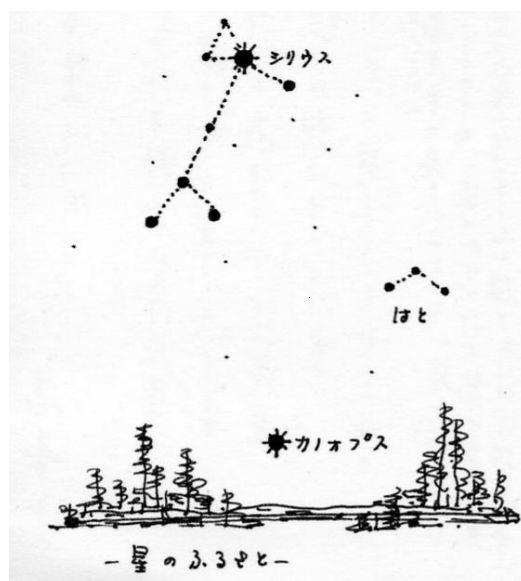
星は、待ち続けたものを失望させなかった。少しでも約束と違うとき、大切な何かがあった。そう考えているうちに、星を失ってゆくあの淋しさは、待つことのできるものと、待っていてくれるものとを失ってゆく淋しさであり、信じて待つ気持を失ってゆく悲しみにつながる、淋しさだったと思うようになりました。

そして今年、1975年、火星はまた地球に接近してきます。

私が最初の火星スケッチをはじめたころ、フレアスタックの炎を映して、薄紅色の夜明けのように輝いていた東の空は暗くなりました。銀色に淡く、プラントヤードの灯をにじませた低い空には、真夜中に昇る木星がきれいです。秋になれば、火星も輝いて昇るでしょう。はるばるとした私たちの願いにも、望みの星が昇るような気がします。その空の下で、私たちはまた7月24日を迎えました。雷

鳴に明け、輝いて晴れ、夜になってまた雷が鳴っています。その宵の灯で、あのスケッチブックと星のカードとが編集された一冊の本の、あとがきをすることになるうとは、夢にも思っていませんでした。(私は、何を書けばいいのだろう)ときどき屋根をうつ雨の音をききながら、ペンを持ったままで、私は今日までのことをふりかえりました。

三年前の今日、この街の空に下された裁きが、青空と星空を持っていらっしゃる方にも、青空と星空を待っていらっしゃる方にも、輝く星になりますように。いまはこの本のページにまたたいている小さな星が、いつかどこかの空に昇るとき、「ああ、あの星」と出迎えてくださる方々を、見つけることができますように。私はそれを願っています。この雨が明日は晴れてその空に虹を願うように、信じて待てる明日を祈ります。



文・イラスト 鈴木壽壽子

鈴木壽壽子さんと『星のふるさと』

『星のふるさと』は、1975年に誠文堂新光社から出版されました。

四日市にお住まいであった著者の鈴木壽壽子(1927~85年)さんは、1971年の火星の大接近を機に、夜空の観測を始めました。口径6cmの望遠鏡でのぞいた火星の姿の原色スケッチは、『天文ガイド』(1972年6月号)で紹介され、「色彩の見事さ、堅実な筆の運び、模様 of 形と配置の正確さ」(『星のふるさと』に掲載された佐伯恒夫さんの評より)が高く評価されています。

当時、公害訴訟の只中にあった四日市の夜空は、星が好きな鈴木さんを悲しませるものでした。けれども、だからこそ、この町の星空を記録するという観測の道をすすむことを選ばれたのでした。鈴木さんは、この後1972年から78年まで流星塵の観測を続けられました。

また、2008年12月、鈴木壽壽子さんの名前を冠した小惑星(8741)Suzukisuzukoの命名が発表されました。これは1998年に、小林隆男さんが発見した小惑星(仮符号1998BR8)です。

『星のふるさと』は、1971年および73年の火星接近時の観測記録と随想を記した「炎上の火星」と、星にまつわる思い出などを綴った「星のふるさと」の2つのパートから成っています。星と語らうことで生まれた文章のどれもが、味わいに満ちたものです。現在『星のふるさと』は入手が難しい状況にあるため、ご家族のご了解をいただき、その一部をこの冊子に転載してご紹介しています。

参考

西山洋 「鈴木壽壽子さんのこと」

『星のふるさと』から小惑星 Suzukisuzuko 誕生まで」

前編 『天界』2009年4月号 東亜天文学会

後編 『天界』2009年5月号 同上

この冊子の作成にあたって、鈴木壽壽子さんのご家族および西山洋さんから、ご協力を得ました。また掲載の写真は、澤井余志郎さんから、ご提供いただきました。

お礼申し上げます。

1960～70年代の四日市

四日市の沿岸部で、第1コンビナートの稼働が始まったのは1959年のことです。その直後、住民から、騒音、ばい煙、振動、悪臭への対策を求める要望書が提出されました。四日市のコンビナートでは亜硫酸ガスの排出量が多く、住民にぜんそく患者が多く見られるようになります。特に風下にあたる磯津地区では、冬季に異常に高い濃度の二酸化硫黄が測定され、多くの人々がぜんそくに苦しむことになりました。

また、周辺の海では異臭魚が問題となり、東京築地の卸売市場で「嚴重な検査が必要」との通告を受け大きな被害を被ったことで、四日市公害が全国的にも注目されるようになります。

その後、ぜんそく患者は増え続け、その苦しさに自ら命を絶つ人もありました。そして、1967年9月磯津地区の公害病認定患者9人が、第1コンビナート6社を相手に津地方裁判所四日市支部に提訴。これは、企業6社の排出した亜硫酸ガスがぜんそくの発病要因となったとして、慰謝料と損害賠償の支払いを求めるものでした。

1972年7月24日、津地方裁判所四日市支部の判決は、6社の排煙に共同責任を認め、損害賠償金の支払いを命じるものでした。被告6社は、控訴を断念しました。

判決まで5年を要した裁判では、原告9人のうち2名が亡くなり、判決の日を迎えることができませんでした。『星のふるさと』の中で、たびたび触れられている亡くなった主婦も原告の一人でした。朝、夫と子ども3人の食事の世話をすませると、近くの塩浜病院の空気清浄室で過ごすという入院生活でしたが、1971年7月10日、ぜんそくの発作により病院で亡くなりました。38歳でした。



四日市市では、こうした経験を忘れることなく、「市民、事業者、行政が一体となって、二度と公害を起こさないとの決意」(快適環境都市宣言1995年)をしています。

鈴木壽子 『星のふるさと』のころ 2009年9月

四日市市人権センター

〒510-0085

四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館7階

TEL: 059-354-8609 FAX: 059-354-8611

E-mail: jinkencenter@city.yokkaichi.mie.jp